

## まちづくりとしての小規模多機能ケア

地域におけるまちづくりの拠点としての、  
小規模多機能型居宅介護の可能性と実践について考えていく。

事業所外連携のあり方  
～ネットワークとまちづくり～

前号では、「地域の絆」における共生ケアの実践はネットワークを拠り所としている旨についてお伝えしました。小規模多機能型居宅介護（以下、小規模）が事業所外ネットワークを構築することによる利点としては、①運営内容・方法の情報共有、②効果的で良質な利用者支援、③職員のストレスマネジメント、④圏域内におけるサービス・ケアの質の担保、⑤地域課題の把握と対応——の5点を挙げることが出来ます。前号で紹介したネットワークを駆使した共生ケアの営みは⑤を意図した実践であると言えます。

制度化されて5年に満たない小規模の実践はようやく大まかなイメージがつかめた段階ではないでしょうか。そんななか、他の事業所がどのような実践を行っているのかは実に興味があるところで、良い取り組みはお互いに情報提供を行い、悩みについても互いに助け合える関係が不可欠かと思われれます。日常的なこれらの連携は、同じ行政指導監督下にある市町村内でなされれば不安の解消はさらに促進されるでしょう。また、事業所の特色を互いに認識すること

で、利用者の受け入れ・紹介について利用者のニーズにより即した形での対応が可能となります。そのことがひいては、③④の成果を生み出すことにつながります。「地域の絆」では、広島県内2つの市内で小規模多機能ケアの実践を行っており、双方における小規模職員を対象にしたネットワークづくりにかかわっています。1つは事務局として、もう1つは会長職を拝命して組織運営に係る活動をさせていただいております。以下、私たちがかわる2つのネットワークについて創設概要と運営状況について叙述します。

対象事業所は誰もが  
研修・交流会に参加可能なA市

まずA市での取り組みですが、こちらは当初より小規模のみのネットワークとしてではなく、地域密着型サービスと地域包括支援センターのネットワークとして創設されました。地域密着型サービスが創設されて約1年後に2人の発起人名にて、市内の全事業所に結成会議への参加を呼びかけたところ80人ほどの参加がありました。如上の①～⑤におけるネットワー

ク構築の重要性を訴えたものの、具体的な提案はあえて行わず、皆さんでつくり上げていくという姿勢で臨んでいます。その場で事業種ごとに2人ずつの世話人を選出してもらい8人の世話人会を結成しました。また、皆さんで選出したこの世話人を中心に組織運営を進めていく旨承認いただき、以後世話人会を中心とした組織運営が始まります。

このネットワークの特色は、非常に緩やかなつながりであるという点です。設立趣意書と役員名簿があるのみで、組織の会則を設けていません。また事業所を対象とせず、そこに勤めている職員個人を対象としていることも特徴です。事業所を対象にしようとして、規模が大きく力のある事業所が中心となってしまうかねませんし、個別の事業所同士の関係性に会の運営が左右されてしまいます。そのようなネットワークには多様性は生まれず、すそ野を広げた幅広い方々の参加が望めなくなります。それを避けるために、事業所単位ではなく個人単位で参加する体系を取っているのです。

よって会議・交流会・研修等の

A市とB市におけるネットワークの特徴

	A市	B市
人口規模	約47万人	約10万人
会長	介護老人保健施設施設長	「小規模」代表者
事務局	「小規模」事業所	「小規模」事業所
ネットワークの対象	地域密着型サービス 地域包括支援センター	「小規模」事業所
会則の有無	無 設立趣意書と世話人名簿のみ	有
会員制の有無	無 研修および交流会には対象事業所であれば誰でも随時参加可能	有 全対象事業所が加入
会費	無	事業所ごとに年会費10,000円
研修参加費	研修は1回につき1人1,000円	無料
研修に対する行政の参加	時折有	時折有
会議の回数	年3回程度世話人会を開催	年5回程度管理者会を開催
研修の回数	年6回程度	年4回程度

の交流会の場を設定しています。毎回の参加者数は、研修等のテーマにもよりますが、60人前後です。テーマによっては、行政職員や民生委員に参加を呼びかけることもあります。たとえば「運営推進会議の進め方」と題したディスカッションでは、冒頭30分程度で市が望む「運営推進会議のあり方」について市職員が講義し、その後グループワークでディスカッションを行う際にも、各グループに市の職員に入ってもらったこともありまます。こうした会の催しを通して、ネットワークがつけられていくことを実感しています。

参加については、市内の全対象事業所に案内を発送しています。つまり、会員・非会員の区別もないのです。市内にあるすべての対象事業所に呼びかけを行い、参加したい方は誰でも参加することが可能です。そのような民主的組織運営を大事にしているのが同会の特徴と言えるでしょう。

単独型の小規模で人材育成を実践することは人手と時間、経費の関係上非常に困難です。そこで事業所同士がネットワークを組んで相互研修を行う動きも全国的に広がっています。私たちが実践はまさにそれを狙った実践であると言えます。特に実地指導等で指摘を受けるであろう項目（「身体拘束廃止」「虐待防止」「良質な認知症ケア」「地域との連携」等）に係る研修を行う

ことは単独型事業所の負担となっているため、会のなかで率先して研修を組むようにしているところです。このような企画は、毎回の研修アンケートをもとに世話人会で年度ごとに計画を立てて運営を行います。ちなみに、1回の研修参加費は1人1000円となっております。

B市では市内の  
全小規模事業所が入会

B市においては、現時点では小規模のみによるネットワークづくりを行っています。良心的で懐の広い事業所が事務局を担っており、会則を設け、すべての事業所に均等に役割がつけよう配慮したうえで運営を行っています。また会員の定めはあるものの、事業所単位としており、市内のすべての事業所が入会していることに特色があります。会費は年会費1万円を徴収し、これを運営費に充てています。そのため、研修ごとに参加費の徴収は行っておりません。また、同会では、研修を行うのはA市の取り組みと同様ですが、定期的に事業所管理者が集まる会議を設けています。そこで、管理者同士の

悩みや問題の共有と助言が展開され、事業所ごとの「空き」情報の共有も行われています。今後の課題としては、小規模に限定されないネットワークづくりを検討中です。小規模がネットワークをつくる目的自体は、地域性によってもさほど違いはないでしょう。しかし、その実践は、保険者の規模や事業所間の関係性、地域性等により大きく左右されるものと思われまます。したがって、ネットワークの創設・運営においての要諦は、地域内の状況をまずはしっかりと見据えながら、次の一手を打っていくということになりそうです。

## 中島康晴

NPO法人地域の絆代表理事

なかしま・やすはる

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員。1973年生まれ。主な職歴は、生活相談員、介護職リーダー、デイサービス・グループホーム管理者。福祉専門職がまちづくりに関与していく実践の必要性を感じ、特定非営利活動法人地域の絆を設立。現在、広島県内で3カ所の地域密着型サービス事業所を開設運営。

HP: <http://www.npokizuna.jp/>

「代表理事中島康晴のブログ」で社会福祉に対するさまざまな思いを掲載。